

公 告

分任契約担当
陸上自衛隊対馬駐屯地
第436会計隊長 今里 友幸

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
2S7M1Z201850		289S1A10090 0001						
品名 または 件名								
平面ハンドル ほか5件								
部品番号 または 規格								
タキゲン A－2 4 D－A－2－2 新AB止め 金付								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	EA							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
陸上自衛隊対馬駐屯地				陸上自衛隊対馬駐屯地 営繕班（電気）				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
陸上自衛隊対馬駐屯地 営繕班（電気）				令和5年3月29日（水）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

契約条項及び入札等参加者心得については、第436会計隊事務室、西部方面隊ホームページに掲示

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和5年2月14日（火）9時30分 会計隊事務室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」は令和04・05・06年度のものであること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請けについては認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りではない。
- ク 防衛省が行う売買、賃貸借、請負その他の全契約からの暴力団排除を徹底するため、暴力団が実質的に経営をしていない者又はこれに準ずる者でないこと。

(2) 入札の方法

- ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札時、入札書に入札金額の積算内訳がわかる内訳書を添付すること（様式随意）

（３）違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の１００分の５以上を違約金として徴収する。
- イ 落札者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上を違約金として徴収する。

（４）入札の無効

- ア 入札参加資格のない者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの。（電報及びＦＡＸ等による入札は認めない）
- ウ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する全契約から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者の入札
- エ 入札執行時刻に遅延した入札（郵便入札にあたっては、入札日の前開庁日（令和５年２月１３日）１７時必着）
- オ その他入札に関する条件に違反した入札

（５）契約書作成の可否

落札者は、契約担当官等から交付された契約書案に記名押印し、落札決定の翌日から起算して７日以内（行政機関の休日に関する法律（昭和６３年法律第９１号）第１条第１項各号に規定する行政機関の休日を含まない。）に、これを契約担当官等に提出しなければならない。

なお、契約担当官等の書面による承諾を得て、この期間を延長することができる。

また、落札者がこの契約書案を提出しないときは、契約を結ばない落札者として、落札価格の１００分の５に相当する金額の損害賠償の請求をする。加えて、競争契約の参加対象等について制限を行うことがある。

（６）その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、「入札及び契約心得」を確認し入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた場合は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、入札日の前開庁日までに必着するように記録が残る方法（書留・レターパック等）により送付すること。
その際、送付する封筒の表に「入札件名、○月○日入札書在中」と明記するとともに、事前に下記担当まで電話連絡をすること。
- エ 再度入札の実施は、初度の入札において郵便による入札が含まれていない場合は直ちに行い、郵便による入札が含まれている場合は別途連絡する。
- オ 同等品での入札参加を希望する場合、入札日の３開庁日前（令和５年２月９日）までに同等品判定依頼書を提出の上、入札日の２開庁日前（令和５年２月１０日）までに判定結果通知を得ること。
- カ その他入札及び契約心得を厳守すること。
掲示場所：陸上自衛隊対馬駐屯地第４３６会計隊事務室及び西部方面会計隊ホームページ
（アドレス<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/index.htm>）
- キ 入札参加希望者は、「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写しを入札日前開庁日までに提出（ＦＡＸ可）すること。
- ク 入札場所へのパソコン・タブレット・スマートフォン（画面サイズ６．８インチ以上）の持込は禁止

（７）公告の掲示場所

陸上自衛隊対馬駐屯地第４３６会計隊、対馬市役所、西部方面会計隊ホームページ
（アドレス<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/index.htm>）

（８）問い合わせ先

〒８１７－０００５ 長崎県対馬市厳原町棧原３８
陸上自衛隊対馬駐屯地 第４３６会計隊 担当 古川
ＴＥＬ ０９２０－５２－０７９１（内）３４７ ＦＡＸ ０９２０－５２－０７９１（内）３４９